

令和6年度・7年度の長期休業日等における授業日設定の試行について (お知らせ)

教育委員会においては、標準授業時間数を確保し、各校において工夫した教育課程が編成できるよう、令和2年度以降長期休業日における授業日設定を試行してきました。また、令和4年度より中学3年生の授業時数を確保するため、卒業式を高等学校入試後に変更しました。

各学校においては、学習指導要領に即して子どもたちに確かな学力を身に付けるため、学校行事の精選やモジュール時間の活用等、様々な工夫を行ってきているところです。

これまでの長期休業日における授業日設定の試行等の取組を踏まえ、令和6年度・7年度は「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則」の変更案を検証するため、長期休業日における授業日設定を下記のとおり試行します。

1 試行内容

1学期の授業開始を4月8日とし、2学期の授業開始を8月30日とする。

(1)対象校種	小学校、中学校、特別支援学校
(2)内 容	令和6年度
	1学期始業式 令和6年4月8日(月)
	1学期終業式 令和6年7月19日(金)
	2学期始業式 令和6年8月30日(金)
	2学期終業式 令和6年12月24日(火)
	3学期始業式 令和7年1月7日(火)
	3学期終業式 令和7年3月24日(月)
	令和7年度
	1学期始業式 令和7年4月8日(火)
	1学期終業式 令和7年7月18日(金)
	2学期始業式 令和7年9月1日(月)
	2学期終業式 令和7年12月24日(水)
	3学期始業式 令和8年1月7日(水)
	3学期終業式 令和8年3月24日(火)

2 令和8年度以降の実施

令和6年度・7年度の授業時間数等の状況を踏まえて検証し、「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則」を変更した上で実施する。

照会先 教育振興部学校教育課学校指導係
TEL 0794-82-2000 (内線 3521)